

令和6年度 第1回苫小牧市美術博物館協議会

日 時：2024年11月19日（火）

14時00分～15時00分

会 場：苫小牧市美術博物館1階研修室A

出席委員 赤塚委員、菊池委員、木村委員、斎野委員、佐藤委員、松原委員、山田委員

欠席委員 内海委員、中村委員、渡邊委員

事務局

（教育部）福原教育長

（美術博物館）藤原館長、細矢主査、江崎主査、岩波主任学芸員、

沖津主任学芸員、立石主任学芸員、佐藤主任学芸員、岡本学芸員

- 1 開会 (進行) 江崎主査
- 2 委嘱状交付 福原教育長
- 3 挨拶 福原教育長
- 4 委員紹介 出席委員全員及び事務局職員
- 5 正・副会長の選出
会長 斎野委員を選定
副会長 松原委員を選定
- 6 議事
(1) 令和5年度事業報告について
(2) 令和5年度苫小牧市美術博物館自己点検評価について
(3) その他

会長（議事進行）

議事1「令和5年度事業報告

」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議事（1）令和5年度 苫小牧市美術博物館事業報告について、ご説明させていただきます。

令和5年度の苫小牧市美術博物館の事業報告をさせていただきます。

美術博物館の事業報告につきましては、『年報』に沿ってご説明いたします。

つきましては、『年報』の1ページ目をお開き願います。

令和5年度は、当館が「美術博物館」としてのリニューアル後、10周年を迎えた節目の年ということもあり、記念特別展の開催、ロゴマークの作成など、その発信に努めました。

それでは、まず、「(1) 展示事業」についてご説明いたします。

「①特別展」については、ご覧の2本の展覧会を開催いたしました。

1本目の特別展「縄文⇄現代～共鳴する美のかたち」では、「縄文」時代の土器や土偶と

「現代」の美術作品という2つの時代の多彩な表現の共鳴を図りました。

八戸市との連携協定「はちとまネットワーク」の一環として位置付けた本展では、八戸市内の美術館・博物館から多くの作品・資料をお借りしました。関連行事として、八戸市と連携した教育普及事業も多数おこないました。

2本目の特別展は「出光美術館近代美術名品選」です。

本展では、出光美術館の優れたコレクションの中から、草花や鳥、移ろう季節を題材とする近代美術の名品61点を拝借しました。出光興産株式会社様のご協力により実現した本展は、12,433人の方々にご覧いただくことができました。この数字は、美術博物館としてのリニューアル後、最大のものとなります。

関連事業については、出光美術館の学芸員をお招きした講演会などを実施いたしました。続きまして、2ページ目の「②企画展」についてご説明いたします。

令和5年度の「企画展」につきましては、ご覧の3本の展覧会を実施いたしました。

1本目の「美術所蔵名品選」では、当館所蔵の絵画作品の中から、風景画及び静物画を精選して紹介しました。2本目の「昔の道具～水と暮らし～」では、北海道博物館などからも資料をお借りし、水に関連した昭和時代の生活道具について紹介しました。3本目の「鹿毛正三」展では、苫小牧を代表する風景画家の生誕100年を記念し、これまで日の目を浴びてこなかったアトリエの未発表作を中心に紹介しました。

なお、各展覧会の関連行事については、ご覧の通りの内容となっております。

続きまして、3ページ目をお開き願います。

「③特集展示」につきましては、2本実施いたしました。

1本目の「〈はちとま〉の海にまつわる自然と歴史」は、自然史と歴史の両面から海と港に関する展示を実施しました。2本目の「THE SNOWFLAKES」展では、海の漂着物を素材とする新作インスタレーションを紹介しました。

また、「④中庭展示」では、札幌市在住の映像作家・大島慶太郎氏の作品を紹介しました。

続いて、「⑤収蔵展示室」についてご説明します。

当館の常設展示室内には、それぞれ1階と2階に「第一収蔵展示室」と「第二収蔵展示室」があり、各年度1から2回程度展示替えを行っています。

令和5年度は、ご覧のような内容で展示替えを実施いたしました。

続きまして、「⑥ロビー展示・無料スペースにおける展示」につきましては、展望ロビーや無料スペースなどにおいて、随時、学芸員が企画する小規模な展示を実施しております。令和5年度は、3ページ目か下段から4ページ目上段に記載の内容で実施いたしました。

次に「⑦あみゅー10周年記念事業」についてご説明します。

冒頭でも申しあげましたとおり、当館の開館10周年の盛り上げを図り、無料観覧日のフォトスポットの設営のほか、記念のロゴマークの作成、そして、そのロゴを活用した缶バッジの配布などを実施しました。缶バッジについては、苫小牧ライオンズクラブ様から子どもたちのためにとご寄贈いただいたものです。

なお、記載の⑧及び⑨につきましては、当館以外の場所でおこなったサテライト展示となりまして、ご覧の期間と会場にて実施いたしました。

次に「(2)教育普及事業」について、ご説明いたします。

「①体験プログラム」につきましては、当館により親しんでいただくことを目的に、例

年、様々な事業を実施しております。

「美術博物館祭」は、例年、「アートフェスティバル」と同時期に実施しております、学芸員が企画するワークショップや、夜間開館に合わせた映像と音楽のパフォーマンスなどを実施いたしました。

また、当館では毎年、5月5日「こどもの日」と11月3日「文化の日」について、「無料観覧日」として位置づけ、すべての展示室を無料で開放しています。5月5日の「ゴーゴーミュージアム」は、ご覧の4本のプログラムを実施しました。

5ページ目をお開きいただきまして、11月3日「秋のサンクスデー」は、縄文会のご協力などもいただき、ご覧の3本のイベントを実施しました。

続いて、小学生から一般の方を対象とする「ミュージアムラボ」では、ご覧の2本のプログラムを実施いたしました。

次に②の「通年プログラム」についてご説明いたします。

「美術博物館大学講座」は、地域の自然、芸術、歴史、考古など各分野にわたる講座となります。令和5年度は前年度を上回る110名の方々にご登録いただき、ご覧の9本の講演を実施いたしました。

このほかのプログラムといたしましては、5ページ目から6ページ目に記載のとおり、子ども広報部「びとこま」や、見学会・観察会、講座などをご覧の日程で実施いたしました。

6ページ目中段の③「学校連携プログラム」につきましては、市内の小学4年生を対象とする「郷土学習」をはじめ、講師と学芸員が学校へ出向く「ミュージアム in スクール」、そして、国立科学博物館などとの共催で「教員のための博物館の日」を実施いたしました。

続きまして、7ページ目をお開きください。

「総合学習・職場体験」につきましては、両者を合算して8件を実施いたしました。「学芸員実習の受入」については、7日間実施し、3名の大学生を受け入れました。

「④その他の教育普及事業」につきましては、例年、ご要望に応じて、随時、学芸員が各所へ出向く「出前講座」等を実施しております。令和5年度は、7ページ目から8ページ目の上段にかけて記載のとおり学芸員が対応いたしました。

また、「アイヌ政策推進事業」及び「八戸市姉妹都市盟約50周年記念事業」では、ご覧の4本の事業を実施しております。

次に記載の「特別展夜間開館」につきましては、令和5年度は、実施期間を拡張いたしまして、特別展の会期終了前の1週間などについても実施いたしました。

このほか、6月25日に実施した「カムイノミ・イチャルパ」には、60名の参加がありました。

続いて、「(3) 資料の収集・保存」についてご説明いたします。

「①資料の増加状況」について、令和5年度は、5件の美術作品の収蔵がありました。その内容は、次のページに記載の「②寄贈資料」のとおり油彩や版画作品となっております。続いて、「③利用状況」についてご説明いたします。「資料調査」と致しましては、ご覧の8件となっております。大学機関をはじめ北海道の博物館や美術館、そして個人の方から調査を受け入れました。

また、「館外貸出」につきましては、令和 5 年度はご覧の 2 件となっております。
続きまして、10 ページ目をご覧ください。

「館外貸し出し以外の利用」につきましては、令和 5 年度はすべてデータ提供によるものとなっております。申請元と致しましては、株式会社や大学、行政機関、新聞社などのメディアなどが主な対象となっております。

続いて 11 ページ目をお開きください。

「(4) 調査・研究活動」については、ご覧のとおりとなっております。各分野の学芸員がそれぞれテーマを設けて調査研究に取り組んでいる次第です。

当館では「(5) 広報・CS 向上」といたしまして、広報及び顧客満足度の向上のため、各種メディアへの情報発信を行っております。

①「印刷物の発行」の「逐次刊行物」といたしましては、年報、紀要、美術博物館だより、「その他の印刷物」といたしましては、年間スケジュール、各種展示会のチラシ・ポスター、展覧会の図録や記録集のほか、広報誌「びとこま」、そして過去 5 年間の発掘状況をまとめた報告書を発行しております。

なお、②の「ポスター・チラシの配布」については、例年通りの実施となります。

③から⑥の項目につきましては、Web 上での広報活動のご説明となりまして、ホームページの更新をはじめ、Facebook、X、LINE など各種 SNS で周知に努めているところです。

続いて、(6) の「展示室貸出事業」についてですが、令和 5 年度はご覧の 2 件を実施いたしました。

次に 12 ページ目をご覧ください。

「(7) 市民協働」につきましては、「博物館友の会」、「美術館友の会」、「郷土文化研究会」、「縄文会」を登録団体として支援、協働を行っております。ボランティア向けの研修事業といたしましては 8 回実施いたしました。

「(8) 埋蔵文化財の保護」につきましては、ご覧の通り遺跡パトロールの実施をはじめ遺跡の所在に関する照会などに対応しております。市内の遺跡発掘調査等につきましては、ご覧の地区および期間で実施いたしました。

「(9) 大会への参加事業・研修」につきましては、地域の交流やネットワークづくり、学芸員としての研鑽を積むことを目的に、ご覧の期日と内容で参加いたしました。

続きまして、13 ページ目をお開きください。

「(10) その他の事業」についてですが、当館の歴史と考古の担当学芸員が、北洋大学の講義を担当いたしました。

また、八戸市と本市の相互連携を図る「はちとまネットワーク」の事業の一環として、事業内容の紹介パネルや、両市の文化施設などを紹介する映像を展示いたしました。

続きまして、「2 入館者」についてご説明いたします。

令和 5 年度の入館者については、合計 39,926 人でした。令和 4 年度の 35,173 人と比べると、4 千人近く増加しております。その要因としては、特別展「出光美術館近代美術名品選」の観覧者数が過去最高であったことなどが考えられます。また、令和 3 年度が 18,362 人であり、倍増していることから、コロナ前と同等の数に戻っていることがわかります。

最後となりますが、14 ページ目と 15 ページ目にそれぞれ「令和 5 年度決算」と「令和 6 年度予算」を掲載しておりますのでご参照願います。

以上で、令和 5 年度美術博物館事業報告の説明を終わらせていただきます。

続きまして令和 5 年度の勇武津資料館の事業報告をさせていただきます。

つきましては、配布した A4 の事業報告に沿ってご説明いたします。

それではまず、「1 八王子姉妹都市盟約 50 周年事業」についてご説明いたします。

寛政 12 (1800) 年に八王子千人同心が開拓と警備のために勇払に移住したことをきっかけとして、昭和 48 (1973) 年、東京都八王子市と本市は、姉妹都市の盟約を締結しております。令和 5 (2023) 年は、その盟約締結 50 周年となりますので、ご覧の 3 回の記念事業を実施し、合計 261 名の方にご参加いただきました。

次に「2 教育普及事業」についてご説明いたします。

勇払の歴史をテーマにした「ふるさと歴史講座」については、ご覧の 2 回の講座を行いました。

また、勇払の魅力を野外で体験する行事「ふるさと探訪」についても、ご覧の 2 回の行事を行いました。昔の生活を体験する「生活体験教室」も 8 回行いました。

このほか、「機織り体験教室」を計 2 回実施しました。

続いて「3 学習・文化活動の支援」についてご説明いたします。

「学校運営協議会」については、年 4 回の会議に出席すると共に、勇払小・中学校の総合学習の学習支援として、藍染めや機織りを体験する講座などを実施しました。

「サークル活動の支援」については、毎月第 2・4 木曜日に活動している手織りサークル「ゆのみ」の支援・共催による行事を実施しました。

「友の会」事業の支援・共催については、ご覧の 2 回の行事を共催により実施しました。

「講師派遣」の出前講座については、北洋大学における講義、北海道技能士会からの依頼による出前講座をはじめとするご覧の講座を実施し、合計 706 名の方にご参加いただきました。

総括いたしますと、令和 5 年度は、これまで培ってきた地域の協力者だけでなく、近隣の小中学校との連携も深まり、行事の実施回数や参加者数についても、コロナ前の状況と変わらない状況に回復してきております。

以上で勇武津資料館の事業報告を終わります。

引き続き、議事 (3) 令和 5 年度苫小牧市美術博物館自己点検評価について、ご説明させていただきます。

それでは、議事(2)令和 5 年度 苫小牧市美術博物館自己点検評価について、ご説明させていただきます。

資料を 2 枚めくって、1 ページ目をお開き願います。

1 の概要にありますとおり、当館で現在行っている活動を振り返り、適正に行われているかを自己点検することで、課題や反省を自覚し、改善点の検討につなげるものでございます。

これは、博物館法第 9 条で、博物館の運営状況の評価を行うとともに、その結果に基づき、博物館の運営の改善を図るために、必要な措置を講ずるよう努めなければならない

と規定されていることを踏まえた自己点検評価でございます。

評価指標につきましては、日本博物館協会から提供されている自己点検システムや全国の博物館等で使用されている点検項目を参考にして、作成したものでございます。

また、2の自己点検評価の流れにもありますとおり、委員の皆様にも二次評価へのご協力をお願いいたします。

2ページ以降の事業報告につきましては、先ほど年報に沿ってご報告させていただいた内容となっておりますが、10ページ以降につきましては、展示、教育普及、調査研究に分けて、それぞれの事業についての所見やアンケート結果も掲載した内容となっております。

最後に皆様へ協力をお願いしたい二次評価に係る記載方法を説明させていただきたいと思っております。送付資料の中にA3版の評価シートが付いていたと思っておりますが、5事業全58項目の当館の自己評価を記述しております。この事業報告書や年報などを参考に7つの分野ごとに、AからDまでの評価をお願いいたします。コメントがあるときには、自由記載欄にご記載いただければと思っております。

11日付で送付させていただいた本日の開催案内にもありましたとおり、皆様の評価につきましては、本日ご提出いただくか、11月29日までに郵送いただければと思っております。その後、皆様からいただいたご意見も含めた評価報告書を作成し、委員の皆様にお送りするとともに、HPで公表したいと考えております。

私からの説明は以上になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

<質疑応答>

議長

委員の皆様からご意見・ご質問はございますか。

委員

自己点検評価、毎年行っているのですが、分かる範囲で記載していましたが、この評価に対してどのように改善されたかが分かるといいなと思いました。前から書いていたのが、この評価の項目にも入っています動線ですが、少し分かりづらく常設展のほうに入りにくいのかなと感じていまして、美術博物館自体が少し暗くて入っていいのかなと私も迷ってしまうような面があるので、それに対する回答とか改善というのがあまり見られなくて、パーテーションの位置が変更されたことで前より中が見えて、入りやすくなったとは思いますが。意見を出したことに対して、こういうふう改善を考えたいとかがあると、委員としてやりがいがあるかなというふうに思いました。

館長

一応これまで委員の皆様からいただいた意見を入れて、毎年、事業評価報告書として、皆さんにお配りはさせていただいていたんですけど、確かに委員がおっしゃるように、皆さんの意見を基に、こういうことを改善しましたですとか、そういうものは確かに今まで出していなかったなど、今、改めて気づきました。

誘導といいますか、そこについても前回の協議会の場合でも、例えば足元にちょっとかわいい足跡をつけて、こういう道があるんだよと分かりやすくするですとか、そういうお話があったかなと。ご意見に対して、こういうことに取り組みましたということ、この場でお示しすることは確かに我々にとってもいいことだと思うので、次回以降、何か出せるような検討していきたいと思えます。

委員

ぜひお願いします。

会長

そうですね。自分で何かコメントを書けば分かるけれども、ほかの人が何を書いたかは分からないから、これ、毎年あるでしょう。自己評価は毎年やらなければならない。だから、次のときに、前の年はこんな意見があつてと、個人名は入れなくてもいいですけど、こんな意見があつて、こういうことをしましたとか、これはちょっと難しいのでとか、そういう簡単な説明があれば、コメントした人も納得すると思えますので、よろしく願いいたします。

そのほか、何か。

委員

いいですか。

会長

いいです。どうぞ、言ってください。

委員

今回初めて参加しましたので、ちょっと皆さん、読ませていただいて、なおか

つ見せていただいたんですけど、かなりハードな事業報告だなというふうに思っています。

結局この自己点検評価というのは、令和5年度のことだと思うので先ほどの事業報告の中で聞けばよかったなというふうに思ったんですけど、出光カルチャーパークで開催されているアートフェスティバルも同じなんですけど、結局PRして、皆さんを呼ぶときにSNSとか広報とかを使っていると。これについて、新規で新しく美術博物館の中で出たときのPRというのは、今どうなんですかね、もっと具体的に力を入れてやっていることがあれば、ちょっとお聞きしたいなということと、それと、例年継続でやっている事業と、その年の新規でやっていることがあると思うんですけど、令和5年度については、どのような形で考えて、皆さんの意見の中から次の年度でやろうかとか、これをやったほうがいいねというのがあるのかどうかを聞きたかったかなと思いました。

館長

まず、PRの部分ですね。アートフェスティバルに限らずなんですけれども、SNSだったり新聞であったり、そういうところは例年ずっと取り組んでいることではあるんですけども、例えば出光展、前回のトヨタ展もそうなんですけれども、そういう無料観覧があるですとか、そういうときについては、実際に公園に出て、チラシを配ってみるですとか、そういうことを取り組んだりはしていません。

ただ、全市的に効果的な何かをという、これというのはなかなか見つけられていないのが現状としてありまして、アートフェスティバルの実行委員会の中で出た話で、札幌の新聞社さん、インターネット上である媒体を生涯学習課が使っていたので、こういうところに資料を出したら掲載してくれたよですとか、お金をかけずに何かできることというのを常に探しながら取り組んでいます。足を運んでもらって、実際に体験してもらおうということが最終的に一番大切なことかなと思っているので、そこは我々も探しますし、委員の皆様からも、ぜひこういうことができるんじゃないですとか、そういうのはぜひ逆にご教示いただきながら取り組んでいきたいなと考えています。

あと、新規に取り組んだ部分ですかね。イオンのフードコートにあるデジタルサイネージの活用や札幌市の自治体ネットワークの協力を得てやる広報というのがありまして、それから札幌市役所職員向けの電子掲示板に、苫小牧でこういうことがやっていますということを掲載させていただくですとか、そういうようなところに取り組んでいるところです。

委員

あと、5年度の事業、実際にやった中で、継続で例年やっているものと新しく行った事業というのがあると思うんですけど、この新しく行った事業というのも分かりますか。

館長

5年度とかには限らないのですが、継続している部分で言うと、例えばボランティア活動ですね。展示室での監視活動は、例年ずっとやってきていたんですけ

れども、最近始めたこととしてはボランティアさんと一緒に標本づくりをするですとか、協力してもらう部分の幅を広げて、その応援者として我々と一緒にやっってもらうというところが最近始めた取組になっています。

それは、5年度、6年度も継続して、自然史のほうですが、活発に始めているところです。そこで一つ実を結ぶのがちょうど12月から始まる自然史の企画展なんですけど、ボランティアさんや子どもたちが作った標本も一緒に展示させてもらいながら、幅を広げていくですとか、そういった取組を広げている感じです。

委員

ありがとうございます。

会長

いいですか。ほか、何かありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

委員

5年度のこの事業を見まして、ちょっと気になっていることが2点あります。

まず、1点なんですけど、庁内の職員研修というのはどのようになっているのかなと思っていまして、話によると、博物館での研修を以前はやっていただけ、今はやっていないというような話を聞いたことがありました。というのは、苫小牧の歴史から現在とか、風土なり文化なりを知っていないと、ただの事務屋さんで終わってしまうのではないかと。新人研修はもちろんなんですけれど、中途でも何年か経った職員の方にまちのことをもっと知ってほしいです。

といいますのは、私も市の職員とお話ししてみて、職員の方でも知らない世代が増えてきているなというのは、それは強く実感しているところなので、ぜひお願いしたい。

例えば、北海道大学苫小牧研究林ができた経緯とか、全国的に大変珍しい貴重な場所であるけれども、その貴重さが分からない、そういうスタート時点の話とか基本的な苫小牧としての知識として継続して行う必要があるんじゃないかと思っています。

錦大沼公園でも緑地公園課の方の活動というか、まちを緑にする会の年に一度観察会を子ども向けにやっていました。

例えば、ウトナイ湖に白鳥が来るとか美術博物館と専門職員がいらっしゃるんですから、伝える機会をいかに増やすか。行政に関わる、市民に関わる仕事をしていらっしゃる方も自ら知るといことは本当に気持ちのいる状況ではないかなと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

もう一つの要望が、次年度の計画を決めるときに、この協議会は何か関わりを持ってないのかということ、とても難しいことだと思うし、皆さん、とてもお忙しいことも分かっているし、大変なのは分かるんですけど専門をお持ちの方がそろっているの、何か思いついたらこうですよと取り入れていただいたりして、何かそういうことが通るような仕組み、思いついたことをやり取りできるようなアイデアがあればいいなと思います。

会長

そういうのが協議会の役割の一つでもあるから、来年にやってくださいと言ったって無理だと思うんですよ、準備もありますから。だから、美術博物館に事業として取り上げてほしいものがあれば、こういう協議会の場で言って、準備とかいろんなことがあるから、2年後か3年後になるかもしれませんが、できれば、可能であればやっていただくということで、この場でこういうのを取り上げて、やってほしいというのがあれば、言って構わないと思いますよ。そんなにたくさんの博物館とか郷土館とかに行っているわけじゃないですけども、郷土文化研究会で毎年バスであちこちに行っています。ここの美術博物館はスタッフもそろっていますし、それから施設も立派ですし、知り合い人たちからの評判も、評価もすごく高い施設ですから、きつともって、委員がこういうのをやってほしいなというのがあったら、2年後か3年後に実現するんじゃないかと思うので、可能か不可能か分からないけれども、それはこの場で言ってもらっていいんじゃないですか。

あとは、物理的にできるか、金銭的にできるか、いろんなことがありますので、必ずしも全部できるとは限りませんが、あとは時期的なものがありますけど、それは忌憚なくこの場で言っていたらいいんじゃないかと思いますよね。

委員

ここのボランティアももう4年目になりまして、今月とかも関わらせていただいているんです。それで、私の意見を結構実現させてもらっています。博物館にふだんから来られる方はいいんですけど、そうじゃない新しく入ってきた方とか、もし来られない方で何か思いつきのアイデアでも、気軽に言えるといいなと思います。

会長

博物館の利用者も増えていきますよね。美術博物館の大学講座なんてびっくりしちゃうよね。この部屋では足りないぐらいなっています。私も何かすごく人が集まっているなど。高齢化社会でお年寄りが増えたというのものもあるのかもしれないけれども、やはり学芸員の皆さんのテーマだとか、呼んでくる講師だとか、そういうのがよくて、たくさん集まっているんだと思いますよね。

だから、小学校と中学校の校長先生もいらっしゃいますけど、学校の児童・生徒たちもたくさん利用してほしいし、お年寄りもたくさん利用してほしい。

私、たまたま長生大学の講師を3年前からやっているんですけども、そこで苫小牧の街講座ということで、苫小牧のまちを知ってもらおうと思ってやっているんですけど、すごい人数が集まっていますよ。5会場に分けてやっていますけど。

だから、市民のそういう知的欲求だとか、文化活動とか、そういったものに応えるような施設の運営にだんだんなっているんじゃないかなと思いますし、ぜひそういうふうな運営をしてほしいなど。それは要望ですけども、学芸員はそろっていますから、多分そういうことはやってくれているんじゃないかなと、これ

からもやるんじゃないかなと思ってはいますけどね。

委員

協議会の委員が講師になってそれぞれの専門性を活かした連続講座があれば聴いてみたいそうです。そういうのを企画されたらどうでしょうか。

館長

大学講座をここでもやっているの、そういうところの講師を受けていただいて、市民向けであったりとか、我々、中向きだけでというのはもったいない気がしますので、もう少し幅広くできるといいのかなと思います。

会長

ありがとうございました。

そのほか、ありますか。どうぞ。

委員

ただいまのお話とも関連するんですけれども、集客におけるジェンダーギャップ、それから年齢と性のギャップがあるんじゃないかと思うので、その辺の努力を今後も続けてしていただきたいと希望します。というのは、企画展に私は毎回来ていて、大体閑散としているんですけれども、お客さんはほとんど中高年の女性なんです。ジェンダーの偏りがあるわけですね。年齢も偏っているんです。

これ、壮年期の男性が少ないとか、若者が少ないとかということもあるので、集客としては何人が入りました、何人増えましたということも大事なんですけれども、やはり各世代がいると、多様性に富んだお客さんを呼ぶということも必要ではないかと。そうしないと、育っていかないんですよね。この会の冒頭にありましたけれども、この施設の理念として、育てるわけなんですけれども、若者を育てていかないといけないと、後世にバトンタッチしないといけないわけですから、どんどんやはり若い人とかあるいは子どもを呼び込むというようなことも必要かと考えますので、一考していただきたいと思います。

会長

ほか、何かございますでしょうか。

館長

今の委員がおっしゃられるとおりの女性が多いですとか、その人数、先日本配りした事業報告書には、アンケートに答えてくれた方だけの部分にはなるんですけど、それは展覧会でいくと11ページに、例えば年齢層でしたり、性別という項目がありまして、アンケート結果から、利用は女性が多い。13ページ、これは出光展なんですけれども、そちらもやはり女性が多いだったり、年齢層もやはり確かにおっしゃられるように、ある程度高齢の方々が多くて、子どもに対してどういうことをというのを我々も取り組んでいかなきゃいけないなというのはあります。

委員

若い人が政治に関心ないと言うんですけど、政治のみならず、博物館にも芸術にも関心がないわけですから、その辺を掘り起こしていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけど。

館長

そういうPRのところも、できるだけ子どもたちに伝えられる、保護者を通してということにどうしてもなるとは思うんですけども、そういうところを通じて、子どもに伝わるような何かしらの手探りではあるんですけども、やっていかなくてはと思っています。

委員

そうですね。まずは親が関心もないというのは、最初にあると思うんですよね。おじいちゃん、おばあちゃんは関心があるんですけど、お父さん、お母さんに関心がないと、だから子どもも関心がないという悪循環に陥っているわけです。

館長

たとえば、ちょうど12月から自然史の展覧会なんですけれども、今回の2年ぐらい前に、北海道博物館でやっていた展示品を借りてきて、こういう大きな昆虫の巨大模型を飾ってみたり、どうしても子どもの興味を引くようなもの、そういうものも取り入れながらつなげていけるような。

委員

一度来てもらえるかどうか。面白いこと、また行こうという気にもなるんですけど、最初のきっかけがつかめないと。

館長

そうですね。PRには、皆さん、協力をいただければと。

会長

ありがとうございました。

それでは、次に、議事3、その他について事務局から何かありますか。

館長

事務局は特に。

会長

ないですか。

館長

はい。

会長

皆さんからは何かありますか、その他。

ございませんでしょうか。

なければ、本日の議事については、これで終了させていただきたいと思います。

皆さんの議事進行のご協力をありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

事務局

会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様もありがとうございました。本日、ご出席いただき、誠にありがとうございました。